

健康

歯周病検診が始まります

◆健康エンジンポイント◆

歯の健康は、全身の病気にも関係があり、予防することで体の健康につながる事がわかっています。

対象者には受診券を配布します。町内だけでなく、館林市邑楽郡の指定歯科医院でも受診ができ、受診期間もゆとりがあります。お得に受けられるので、この機会にぜひご利用ください。

対象者 30・40・50・60・70歳のかた（令和3年4月1日時点）

内容 問診、歯・歯周組織などのチェック、歯科相談、ブラッシング指導

費用 500円

※検診をしたうえで治療行為が行われた場合、治療費は別途本人負担となりますので、ご了承ください。

受診方法 実施医療機関へ事前に予約後、受診案内通知（受診券）を持参し、受診してください。

受診期間 7月1日（水）～12月26日（土）



熱中症にご注意

新型コロナウイルスの出現に伴い、今夏はこれまでとは異なる生活環境下で、熱中症予防対策を行う必要があります。「新しい生活様式」を実践しながら、熱中症予防をこれまで以上に心がけましょう。

実施場所 館林市邑楽歯科医師会加入指定医療機関（受診券の裏面にてご確認ください）
問合せ 保健センター
☎82-3757



忘れずに更新手続きを 保険証・受給者証の更新

7月31日で期限が切れる保険証、受給者証の更新があります。

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受給証は、令和3年7月31日まで使用できる新しい証を郵送します。なお、期限切れの証は最寄りの公民館または保険医療係に返却してください。

▼後期高齢者医療被保険者証
対象者 後期高齢者医療に加入しているかた（主に75歳以上）

上のかた

被保険者証の色 青色（新しい保険証は緑色）

▼高齢受給者証

対象者 国民健康保険に加入の70～74歳のかた

受給者証の色 白色

▼特定疾病療養受給証

対象者 国民健康保険の加入者で特定疾病療養受給証をお持ちのかた

受給者証の色 黄色

▼福祉医療費受給資格者証

対象者 7月31日に期限が切れる福祉医療費受給資格者証をお持ちのかた

資格者証の色 ピンク色

更新方法 対象者に通知を発送します。

▼限度額適用・標準負担額減額認定証

対象者 国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかた

認定証の色 国民健康保険加入者は白色、後期高齢者医療加入者は青色（新しい認定証は緑色）

更新方法 8月3日以降に、保険医療係で手続きをしてください。

※後期高齢者医療に加入しているかたで、次の条件全てに当てはまるかたは、手続きを省略し、新しい後期高齢者医療被保険者証に同封し郵送します。

①限度額適用認定証の交付を受け、現在も該当しているかた
②令和2年度も引き続き現役並み所得者Ⅰ、Ⅱに該当するかた

問合せ 保険医療係
☎82-6136

該当するかたは、手続きを省略し、新しい後期高齢者医療被保険者証に同封し郵送します。

①限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、現在も該当しているかた

②令和2年度も引き続き住民税非課税世帯となるかた

▼限度額適用認定証

対象者 国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、限度額適用認定証をお持ちのかた

認定証の色 国民健康保険加入者は白色、後期高齢者医療加入者は青色（新しい認定証は緑色）

更新方法 8月3日以降に手続きをしてください。

※後期高齢者医療の加入者で、次の条件全てに該当するかたは手続きを省略し、新しい後期高齢者医療被保険者証に同封し郵送します。

①限度額適用認定証の交付を受け、現在も該当しているかた
②令和2年度も引き続き現役並み所得者Ⅰ、Ⅱに該当するかた

問合せ 保険医療係
☎82-6136

夏の県民交通安全運動

7月11日（土）～20日（月）

いそいそ
心のブレーキ
かけましょう

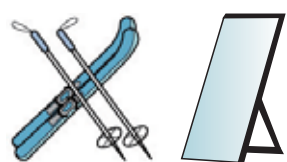
問合せ 安全安心係 ☎82-6123

出し方に注意

実際にステーションに出されて、収集されなかった物です。ルールを確認して、きちんと出しましょう。

粗大ごみ

ゴミ袋に入らない不燃性の粗大ごみは、「いたくらしサイクルセンター」へ直接持ち込みしてください。



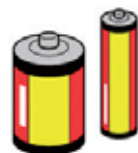
蛍光灯

蛍光灯は、毎月第1・3水曜日に、各公民館にある専用の回収箱に入れてください。これ以外の日は、収集できませんが「いたくらしサイクルセンター」へ直接持ち込むこともできます。



乾電池

ごみステーションでの回収は行っていません。各公民館・役場にある専用の回収箱に入れてください。



スプレーかん

未使用のスプレーかんは出せません。ごみ処理中に爆発や火災を起こす原因になり大変危険です。使い切った状態で、かんとして出してください。



事業所などから出たごみは、ごみステーションに出せません。処理業者に依頼するなど、適切に処理してください。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

「新しい生活様式」をふまえた熱中症予防のポイント
暑さを避けましょう
・感染症予防のため換気をしつつ、エアコンの温度をこまめに調整
・暑い日や時間帯は無理しない・涼しい服装
・急に暑くなった日は特に注意
適宜マスクをはずしましょう
・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
・屋外で人と十分な距離を確保できるときはマスクをはずす
・マスクを着用しているときは負荷のかかる作業や運動は避けて

こまめに水分補給しましょう
・のどが渇く前に水分補給
・一日あたり1・2リットルを目安に
・大量に汗をかいたら塩分も補給
日頃から体調管理をしましょう
・日頃から体温測定、健康チェック
・体調が悪いと感じたら無理しない
暑さに備えた体づくりをしましょう
・暑くなり始めの時期から適度に運動

避けて

・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で

問合せ 保健センター
☎82-3757



・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で

問合せ 保健センター
☎82-3757

地域連携 サイエンスカフェ

板倉町、館林市、東洋大学の共催で、年に6回開催されている地域連携サイエンスカフェは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、中止することになりました。

今後の開催については、詳細が決まり次第お知らせします。

問合せ 東洋大学板倉事務部 ☎82-9103
○企画調整係 ☎82-6125

エコドライブに 努めましょう

エコドライブは環境に優しく（エコロジー）、家計にも優しい（エコノミー）運転方法です。ちょっとした気遣いで、自動車の燃費は大きく変わります。

問合せ 県庁気候変動対策課
☎027-226-2817

ダイヤモンド婚式・金婚式 合同記念式典

この秋開催を予定するダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申請をお待ちしています。申請者には、記念式典の詳細を記した招待状を後日送付します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年とは実施方法および内容などを変更する場合があります。

ダイヤモンド婚式

昭和35年1月1日～12月31日までに婚姻の届け出をされたご夫妻（結婚50年目）

金婚式

昭和45年1月1日～12月31日までに婚姻の届け出をされたご夫妻（結婚50年目）

申請方法 認め印を持参のうえ介護高齢係または板倉町社会福祉協議会に申請してください。なお、板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。

申請期限 8月31日（月）

申込み・問合せ

介護高齢係

☎82-6135

○社会福祉協議会

☎82-13900

悩まないで
こころの健康相談

認知症や依存症、統合失調症などの精神疾患の相談のほか、「対人関係がうまくいかない」「何もやる気にならず外出もままならない」「他人や家族にひどく暴力的に対応してしまう」「精神科通院が必要か知りたい」など、さまざまな心の不安や心配ごとの相談を受け付けます。ご本人だけでなく、ご家族だけの相談も受け付けます。お気軽にお問合せください。

※相談は、精神科医師との個別相談で、予約制になります。
日時 7月22日(水) 午後1時30分
場所 保健センター

担当 後藤幸彦 医師 つつじメンタルホスピタル院長
申込み・問合せ 社会福祉係
☎82-6133

計量器の定期検査を実施

計量法では、取引・証明に使用する計量器について、2年に1回の定期検査を受けるように義務付けています。

号)を同封してください。
※受験申込用紙は、館林地区消防組合消防本部および各署所または館林地区消防組合ホームページからダウンロードできます。

申込期間 8月3日(月)～21日(金)(土・日曜日を除く)
試験日

第一次試験 9月20日(日)
(筆記試験)

第二次試験 11月8日(日)予定
(体力試験・論文試験・面接試験)

※第一次試験合格者が対象
採用予定日 令和3年4月1日
☎http://www.fire-tatebayashi.jp/

申込み・問合せ 館林地区消防組合消防本部総務課庶務係
〒374-0015 館林市上赤生田町4050-1
☎72-7229



日時 7月17日(金) 午前10時～午後3時(雨天決行)
場所 JA邑楽館林板倉カントリー

検査対象例
○学校、幼稚園、保育園、病院、保健所などで体重測定に使用するもの
○病院、薬局、診療所などで調剤に使用するもの

○農家・農協などで農産物の出荷に使用するもの
○商店、工場などで業務用に使用するもの
※他にも検査対象となるものがありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ 群馬県計量検定所
☎027-26312436
商工観光係
☎82-6139

自衛官募集

防衛省では以下の自衛官を募集しています。

- 募集種目
①海上・航空自衛隊航空学生
②一般曹候補生
③自衛官候補生
応募資格
①海上・航空自衛隊航空学生 ア 海上自衛隊は、18歳以上

公立館林高等看護学院
オープンキャンパス



日時 7月11日(土)・8月3日(月)・10月24日(土) いずれも午後1時30分～4時
場所 館林高等看護学院(館林市苗木町)

内容 概要説明(カリキュラム、入試、奨学金など)、施設見学、看護学生による看護演習体験(ベッドメイキング、健康チェック、手洗い、沐浴など)、展示物見学、学生との交流、進路相談

費用 無料
申込み 不要
その他 上履き・水分持参、マスク着用
問合せ 公立館林高等看護学院
☎73-7175

シルバー人材就業希望者
調理スタッフ講習

期日 7月20日(月)・21日(火)・22日(水)の3日間
場所 太田市宝泉行政セン

23歳未満
イ 航空自衛隊は、18歳以上21歳未満

②一般曹候補生
18歳以上33歳未満
③自衛官候補生(※)
18歳以上33歳未満
受付期間 7月1日～9月10日
(※)自衛官候補生については、年間を通じ受付を行っています。

問合せ 自衛隊群馬地方協力本部太田出張所
☎33-7305



消防職員を募集

募集人員 消防職員(消防士・救急救命士) 男女若干名
受験資格 消防職員(消防士・救急救命士)
館林地区消防組合管内(板

ター(太田市西野谷町) 対象 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者

・職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
定員 15人(先着順)
費用 無料

申込期限 7月8日(水)
申込み・問合せ 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ事業育成係
☎027-25516400

※本講習は厚生労働省群馬県労働局の委託事業として実施されるものです。
新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催日の変更または中止となる場合があります。

県立多々良沼公園
イベントのお知らせ

植木・野菜即売会
地元の新鮮野菜を楽しみませんか。
日時 7月11日(土) 午前9時～正午
場所 県立多々良沼公園

問合せ 県立多々良沼公園管理事務所
☎56-9978
※群馬県からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための

倉町・館林市・明和町・千代田町・邑楽町)に住んでいるかたで、日本国籍を有するかた。ただし管外に住んでいるかたでも応募はできますが、採用後は管内居住を条件とします。

①大学卒業(卒業見込みを含む)のかたで、平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれたかた。
②短大卒業(卒業見込みを含む)のかたで、平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたかた。
③高校卒業(卒業見込みを含む)のかたで、平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた。
④救急救命士(救急救命士国家資格を有しまたは救急救命士国家試験の受験資格を有するかたを含む)のかたで、右記の各学歴に応じた年齢のかた。

申込方法 受験申込用紙を消防本部総務課まで提出してください。
郵送の場合は8月19日までの消印のあるものに限り受け付けます。
なお、郵送により申し込む場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3

施設利用マニュアルに沿ってイベントを開催します。
検温などを行います。ご了承ください。
了承いただけない場合は、イベントに参加することができません。また、参加されるかたは、十分な感染症予防対策をしてお越しください。

「ぐんま一番」を
ご覧下さい

「ぐんま一番」は、群馬県の広報番組です。群馬の宣伝部長「ぐんまちゃん」と宣伝部長が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を県内外に紹介しています。見れば誰かに群馬を宣伝したくなる「ぐんま一番」どうぞお楽しみください。

放送局 群馬テレビ
放送日 金曜日 午後7時30分～8時・再放送 日曜日 午前9時30分～10時
☎http://www.pref.gunma.jp/07/b2100345.html



有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

農業危害防止運動を実施

夏は農業を使う機会が増えます。群馬県は、6月1日から9月30日まで「農業危害防止運動」を実施し、農業の使用などについて注意喚起をしています。

農業は、除草や殺虫、殺菌などに効果を発揮する反面、使い方を誤ると人や動物の健康、あるいは周辺環境に影響を及ぼすおそれがあります。農薬の使用や保管に当たっては、次の点に注意し、事故を防ぎましょう。

- ・病害虫の早期発見に努め、定期的に散布するのをやめたり、農薬の使用回数と量を減らす。
・容器に表示されている使用方法や使用上の注意事項をよく読んで、正しく使う。
・散布するときは、マスクや保護眼鏡などを着用する。
・散布する場所の周辺環境に配慮し、事前に近隣のかたに、使用目的や日時、農薬の種類などをよく知らせる。
・家畜、農作物などに被害を及ぼさないよう、農薬の飛散(ドリフト)に注意する。
・土壌くん蒸剤の処理期間中

また、この保管制度を利用した場合の自筆証書遺言書は、家庭裁判所における検認が不要となります。
自筆証書遺言書保安制度を利用するには、法務局へ予約をする必要があります。
http://www.mof.go.jp/MINJI/minji03_00051.html
問合せ 前橋地方法務局太田支局
☎32-6100

必ずポリエチレンフィルムなどのシートで地表面を被覆する。

- ・残った農薬や散布機具を洗った水などを、河川や排水溝などに流さない。
・空容器はよく水洗いし、適正に処理する。
・作業後は体をよく洗い、衣服を着替える。また散布当日の飲酒は控える。
・散布中や散布後に体調が悪くなった場合には、医師の診察を受ける。
・子どもの手の届かない場所に鍵を掛けて保管する。
・誤用や誤飲、誤食を避けるため、農薬やその希釈液をペットボトル、ガラス瓶など別の容器に移し替えない。
・農薬が盗難に遭ったり、紛失などした場合は、すぐに最寄りの警察署に通報する。

環境にやさしい買い物スタイル
「環境にやさしい買い物スタイル」とは、マイバッグなどを持参したり、必要なものを必要なだけ購入するなど、

- ・子ども手の届かない場所に鍵を掛けて保管する。
・誤用や誤飲、誤食を避けるため、農薬やその希釈液をペットボトル、ガラス瓶など別の容器に移し替えない。
・農薬が盗難に遭ったり、紛失などした場合は、すぐに最寄りの警察署に通報する。
問合せ 県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係
☎027-226-3038

環境への負荷を少なくすることを考えて買い物をすることです。
7月からレジ袋の有料化が始まりました。これを機会に、改めて皆さんの「買い物スタイル」を見直してみませんか。地球温暖化防止と資源を有効に活用した循環型社会を構築するため、一人ひとりが実践しましょう。
具体的な実践方法
・マイバッグやマイバスケツトを持参する
・必要なものを必要なだけ購入する
・詰め替え商品を利用する
・簡易な包装の商品やリサイクル商品を選ぶ
・生産地の近い食材を選ぶ
問合せ 県庁気候変動対策課
☎027-897-2751



新型コロナウイルス

傷病手当金の支給



板倉町国民健康保険では、被保険者のかたが新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなかった場合に傷病手当金を支給します。
支給対象 次の①から④すべてに該当するかた
①板倉町国民健康保険の被保険者であること
②勤務先から給与の支払いを受けていること
③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること(自粛要請などのため就労できなかったもの

除く)
店およびフランチャイズ店は支給対象外
④給付金受領後も事業活動を継続する意欲があるかた
○新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、1か月(2月から9月までの任意の月)の売上高が前年同月と比較して10%以上減少しているかた
○町税(法人の場合は法人町民税)の滞納がないかた
○暴力団関係者でないかた
○風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものおよびこれに類する業種でないかた
○法令および公序良俗に反していないかた
給付金額 3万円
申請方法 申請書および必要書類を原則郵送にて商工観光係へ提出
必要書類
・減収月および前年同月の売上高が分かる確定申告書類、収支報告書または帳簿などの写し
・振込先が確認できる通帳の写しなど
申請期限 12月28日(月)
問合せ 商工観光係
☎82-6139

夏は農業を使う機会が増えます。群馬県は、6月1日から9月30日まで「農業危害防止運動」を実施し、農業の使用などについて注意喚起をしています。

農業は、除草や殺虫、殺菌などに効果を発揮する反面、使い方を誤ると人や動物の健康、あるいは周辺環境に影響を及ぼすおそれがあります。農薬の使用や保管に当たっては、次の点に注意し、事故を防ぎましょう。

- ・病害虫の早期発見に努め、定期的に散布するのをやめたり、農薬の使用回数と量を減らす。
・容器に表示されている使用方法や使用上の注意事項をよく読んで、正しく使う。
・散布するときは、マスクや保護眼鏡などを着用する。
・散布する場所の周辺環境に配慮し、事前に近隣のかたに、使用目的や日時、農薬の種類などをよく知らせる。
・家畜、農作物などに被害を及ぼさないよう、農薬の飛散(ドリフト)に注意する。
・土壌くん蒸剤の処理期間中

また、この保管制度を利用した場合の自筆証書遺言書は、家庭裁判所における検認が不要となります。
自筆証書遺言書保安制度を利用するには、法務局へ予約をする必要があります。
http://www.mof.go.jp/MINJI/minji03_00051.html
問合せ 前橋地方法務局太田支局
☎32-6100

夏は農業を使う機会が増えます。群馬県は、6月1日から9月30日まで「農業危害防止運動」を実施し、農業の使用などについて注意喚起をしています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内の飲食店を応援するため、テイクアウトまたはデリバリーを実施する店舗に対して助成金を交付します。
対象事業者 次の要件のいずれにも該当するかた
○町内に飲食店を有し、日本標準産業分類に属する飲食サービス業を営んでいるかた
○2月1日以降にテイクアウトまたはデリバリーを実施しているまたは実施したかた
○暴力団関係者でないかた
○町税(法人の場合は法人町民税)の滞納がないかた
助成金額 3万円
申請方法 申請書および必要書類を原則郵送にて商工観光係へ提出
必要書類
・2月1日以降にテイクアウト、デリバリーを実施していることまたは実施したことが分かる印刷物または写真など
・振込先が確認できる通帳の写しなど
申請期限 12月28日(月)
問合せ 商工観光係
☎82-6139

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町内外へ宣伝広告について、町内外へ宣伝広告に取組む事業者に対して助成金を交付します。
対象事業者 次の要件のいずれにも該当するかた
○町内に事業所(主な耕作地を含む)を有し、営利を目的とする事業を営んでいる個人または法人(農業者等を含む)
○6月1日以降に館林ケーブルテレビのコーマーシャル「おまかせ! 1分PR」を実施したかた
○暴力団関係者でないかた
○町税(法人の場合は法人町民税)の滞納がないかた
助成金額 11,000円
申請方法 ①申請書を原則郵

テイクアウト実施店 応援助成金を交付

がんばる事業者応援PR 助成金を交付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町内外へ宣伝広告に取組む事業者に対して助成金を交付します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援として給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援として給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援として給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援として給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援として給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援として給付金を支給します。

環境への負荷を少なくすることを考えて買い物をすることです。

7月からレジ袋の有料化が始まりました。これを機会に、改めて皆さんの「買い物スタイル」を見直してみませんか。地球温暖化防止と資源を有効に活用した循環型社会を構築するため、一人ひとりが実践しましょう。

具体的な実践方法
・マイバッグやマイバスケツトを持参する
・必要なものを必要なだけ購入する
・詰め替え商品を利用する
・簡易な包装の商品やリサイクル商品を選ぶ
・生産地の近い食材を選ぶ
問合せ 県庁気候変動対策課
☎027-897-2751

環境にやさしい買い物スタイル
「環境にやさしい買い物スタイル」とは、マイバッグなどを持参したり、必要なものを必要なだけ購入するなど、

環境にやさしい買い物スタイル
「環境にやさしい買い物スタイル」とは、マイバッグなどを持参したり、必要なものを必要なだけ購入するなど、

新型コロナウイルス

傷病手当金の支給



板倉町国民健康保険では、被保険者のかたが新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなかった場合に傷病手当金を支給します。
支給対象 次の①から④すべてに該当するかた
①板倉町国民健康保険の被保険者であること
②勤務先から給与の支払いを受けていること
③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること(自粛要請などのため就労できなかったもの

除く)
店およびフランチャイズ店は支給対象外
④給付金受領後も事業活動を継続する意欲があるかた
○新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、1か月(2月から9月までの任意の月)の売上高が前年同月と比較して10%以上減少しているかた
○町税(法人の場合は法人町民税)の滞納がないかた
○暴力団関係者でないかた
○風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものおよびこれに類する業種でないかた
○法令および公序良俗に反していないかた
給付金額 3万円
申請方法 申請書および必要書類を原則郵送にて商工観光係へ提出
必要書類
・減収月および前年同月の売上高が分かる確定申告書類、収支報告書または帳簿などの写し
・振込先が確認できる通帳の写しなど
申請期限 12月28日(月)
問合せ 商工観光係
☎82-6139

新型コロナ

町営住宅 一時入居者募集

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急的に一時的な居住の場を必要とするかたを対象に、町営住宅への一時入居者を募集します。

入居者募集住宅

海老瀬団地（大字海老瀬7
109-1）3DK（62・2
㎡）3戸

岩田団地（大字岩田126
9）3DK（62・2㎡）1戸

主な入居資格
○町内に在住または在勤で、
解雇などにより現在の住居が

ら退去しなければならないかた
○同居親族があるかた（単身
入居の特例あり）
ほかに収入基準などの制限
があります。

入居時期 入居決定後、随時
入居可能期間 6か月
選考方法 申込み順に決定
申込み・問合せ 計画管理係
☎82-61551

新型コロナ関連 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症
に関連して、感染者・濃厚接
触者、医療従事者などに対す
る誤解や偏見に基づく差別は
決してあってはなりません。

法務大臣メッセージはY
outube法務省チャンネル
をご覧ください。

法務省の人権擁護機関で
は、新型コロナウイルス感
染に関連する不当な差別、偏
見、いじめなどの被害に遭っ
たかたからの人権相談を受け
付けています。困ったときは
一人で悩まず、私たちに相談
してください。

みんなの人権110番
☎0570-0003-1110
子どもの人権110番
☎0120-0007-1110
女性の人権ホットライン
☎0570-0070-810
インターネット人権相談

農業者の収入減少を補償

収入保険は、全ての農作物
を対象に、農業者の経営努力
では避けられないさまざまな
リスクによる収入減少を補償
する制度です。

青色申告を行っている農業
者（個人および法人）が加入対
象で、自然災害や市場価格の
低下、新型コロナウイルス感
染拡大防止対策の影響など収
入減少を総合的に補償します。
問合せ N O S A I ぐんま館
林支所
☎75-3311

<https://www.jinken.go.jp/>

くらしの情報

いたくらお知らせメール



スマートフォン・
パソコン用
QRコード



携帯電話用
QRコード

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防
災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町
ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き

人口 14,382人(-16)
男 7,238人(-5)
女 7,144人(-11)
世帯数 5,709戸(0)

() 内は前月比
令和2年6月1日現在

今月の税金

納税は口座振替が便利です！
固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)
問合せ 収税係
☎82-6129
コンビニエンスストアでも納められます。

事故と犯罪の発生状況

事故 5月16日～6月15日

	累計	前年比
人身事故	4件 (14件)	+2
物件事故	11件 (54件)	-14

犯罪 5月1日～5月31日

	累計	前年比
侵入窃盗	0件 (2件)	-5
乗物盗難	0件 (2件)	+2
詐欺	0件 (1件)	-1
住居侵入	0件 (0件)	-2
その他の事件	4件 (22件)	+7

※()内は令和2年1月からの累計

○町ホームページ

<http://www.town.itakura.gunma.jp/>

○テレホンサービス 0180-99-2400

検察審査会制度とは

選挙権を有する国民の
中から「くじ」で選ばれ
た11人の検察審査員が、
検察官が事件を裁判にか
けなかったこと（不起訴
処分）がよかつたかどう
かを審査し、その検察官
の行為を監視、民意を反
映させて適正を図ること
を目的とする制度です。

建設審査員の仕事は、
検察官のした不起訴処分
が国民の常識に合致して
いるか否かを判断するも
ので、法律的な専門知識
は不要です。

検察審査員の任期は6
か月で、検察審査会議は
非公開で行われます。

検察審査員と同様に選
ばれた補充員は、検察審
査員がかけたとき、補欠
または臨時の検察審査員
として職務を行います。

検察審査員および補充
員に選ばれたら、ぜひこ
の制度をご理解いただ
き、ご協力をお願いいた
します。

問合せ 太田検察審査会
事務局
☎45-17751